



PHOTO
収穫間近となったかぼちゃ（はくしゃく）

CONTENTS

委員長あいさつ・条例制定・改正	2
質 疑 ・ 討 論	3~4
請 願 陳 情	4
一 般 質 問	5~7
議 会 活 動 日 誌	8

村品片 議会だより

平成18年8月28日発行

第109号

【委員長就任あいさつ】



総務文教常任委員長

吉野 勲

暑い中ではございますが、村民各位におかれましては、お元気に過ご活躍のこととご拝察申し上げます。さて私こと、先の6月定例議会におきまして、総務文教常任委員長に就任させていただきました。



民生観光常任委員長

萩原 一志

長い梅雨も終わり夏の暑さの中、村民各位におかれましてはますますご活躍のこととご拝察申し上げます。6月の定例議会におきまして、委員長の職を拝命いたしました。



産業建設常任委員長

入澤 登喜夫

盛夏の候、村民の皆様におかれましては、何かとご多忙の折、ますますご健勝

のこととお喜び申し上げます。この度、先の6月定例会において、委員各位のご推挙をいただき、産業建設常任委員長に就任させていただきました。責務の重大さを痛感するとともに、皆様のご指導のもと、微力ながら一生懸命努力する所存でございます。

片品村は農業と観光が基幹産業であります。それらをとりにくく情勢も厳しいものがあります。当委員会が所管する事業等においては山積みしている諸問題について議論を重ね委員一丸となって取り組む所存でございます。今後とも村民皆様方のご指導とご協力をお願い申し上げます。就任のあいさついたします。

◆総務文教・民生観光・産業建設の各常任委員長及び副委員長より辞任願いが提出され、後任の正副委員長の互選報告があり、次のとおり選任されました。

◇総務文教常任委員会

- ◎委員長 吉野 勲
- 副委員長 角田政弘
- 委員 田邊順一
- 星野 司
- 星野 長命

◇民生観光常任委員会

- ◎委員長 萩原一志
- 副委員長 吉野平一
- 委員 後藤正一
- 星野完治
- 萩原日郎

◇産業建設常任委員会

- ◎委員長 入澤登喜夫
- 副委員長 星野育夫
- 委員 吉野賢治
- 星野幸男
- 星野育雄

【条例制定・改正等】

- ・国民保護協議会条例制定
- ・国民保護対策本部及び緊急対応事態対策本部条例制定
- ・武力攻撃事態等における国民保護のための措置の法律に基づき、条例が制定されました。
- ・職員定数条例一部改正
- ・行財政改革を推進するために、職員定数条例が改正されました。
- ・保育所条例一部改正
- ・摺淵へき地保育所の閉鎖に伴い、条例が改正されました。
- ・文化センター設置管理系例一部改正
- ・文化センターの使用料が改正され、減額になりました。

・群馬県市町村台館管理組合の規約変更について

市町村台併により、組合の規約が変更されたという内容です。

【指定管理者制度】

指定管理者制度への移行に伴い、次の各村営施設及び管理に関する条例の一部が改正されました。主な改正の内容は、管理を指定管理者による管理とするものです。

- ① 住民センター
 - ② 郷土文化保存伝習施設
 - ③ 生活改善センター
 - ④ 運動施設
 - ⑤ 観光農林漁業経営管理所
 - ⑥ 尾瀬水エッセンター
 - ⑦ 並木運動広場
- 指定管理者制度への移行に伴い、次の各村営施設の設置及び管理に関する条例の一部が改正されました。
- 主な改正の内容は、管理は片品村がするものです。
- ① 文化センター
 - ② 社会体育施設
 - ③ 高齢者自立支援センター
 - ④ 寄居山公園施設
 - ⑤ 片品ヘリポート
 - ⑥ 移動通信用鉄塔施設

■指定管理者制度の適用により、次の施設の指定管理者が決まりました。

* 指定の期間 平成18年7月1日～平成21年3月31日

- ・片品村郷土文化保存伝習施設 プロジェクト十二社中
- ・摺淵生活改善センター 摺淵組長
- ・花咲観光農林漁業経営管理所 飯久保組長
- ・白根トレーニングセンター 穴沢組長
- ・土出運動広場 土出運動広場管理組合
- ・菅沼農村広場 菅沼組長
- ・武尊運動広場 第3区長

- ・武尊体育館 第3区長
- ・片品村農業者トレーニングセンター 第3区長
- ・片品村健康増進施設 第5区長
- ・片品村山村広場施設 第5区長
- ・片品村ふれあい広場 第5区長
- ・戸倉観光農林漁業経営管理所 戸倉区長

* 指定の期間 平成18年7月1日～平成23年3月31日

- ・片品村並木運動広場(サッカー場) 戸倉区長
- ・戸倉運動広場 戸倉区長
- ・片品村住民センター 鎌田区長

質疑

◎指定管理者制度について

質問 (萩原日郎議員)

指定管理者制度は、従来の委託管理の方法あるいは村直営方法との違いと内容にどのようなものかを説明いただきたいと思います。

答弁 (総務課長)

この制度は、民間活力を大いに活用して、財政効果を上げるといふ大きな狙いの中でこの制度ができております。今までの委託ではなく全部を任せる部分と村が一部管理をしながら部分的に委託をする部分があります。今回指定管理者制度としてお願いするのは、管理運営をそれぞれの団体にお願いしていくことでもあります。

質問 (萩原日郎議員)

今までの管理方法とまったく変わらないとも見えるわけですが、肝心な費用の面は民間活力を活用して村の出費が少なくなる印象も受けるわけですが、今回提案された十一件の指定管理者制度について、同じ条件なのか一件一件違うのかをお伺いしたいと思います。

答弁 (総務課長)

内容については、個々の施設によって若干違う部分

があります。今後協定書をお互いに取り交わすことになり、その中で費用の負担区分という部分が出てきます。施設の内容によって協定書の内容も違いが出てきております。

質問 (萩原日郎議員)

費用負担については、一件一件の問題で違うと理解してよろしいですか。

答弁 (総務課長)

負担と申しますと全体、大まかな負担の額に係る部分がありますが、個々の施設の内容によって協定書の内容が違ってくる部分はあります。

質問 (萩原日郎議員)

例えば電気料あるいは水道料等も含めて費用負担が発生した場合、議会にお示しただけでよろしいでしょうか。

答弁 (総務課長)

今までかかった経費については調べれば実績はお示しすることはできると思いますが、これから委託をする関係については相手がいることであります。施設によっては受ける側としては利益を生んでいくという部分があります。相手の皆さんとの協議のうえでのことになると思えます。

質問 (萩原日郎議員)

村の負担が発生した段階では、そうしたことを示し

ていただくのが筋ではないかと思つて質問させていたできます。

答弁 (総務課長)

村が費用負担する場合に予算計上する関係があります。その都度説明させていただくことになり、ご理解をお願いしたいと思います。

◎歳計現金和解案と調停について

質問 (吉野勲議員)

今回相手側から五二〇万円余りの金額での和解案が提示をされましたが、片品村また相手側双方にそれなりの落ち度があったと考えられます。六月二十六日が最終の調停と伺っておりますが、これまでの調停の内容と経過等につきまして説明をお願いいたします。

答弁 (村長)

昨年八月の第一回調停では、利根信は全く支払う意思はないため第二回調停をもって打ち切りにするものであります。亡くなった星野賢二村長は、この問題は大変難しい問題であり、議会の多数の意志を尊重して最終的には村長としての判断をしたいと考えてました。第二回調停において利根信は一向して全く払わないわけにはいかないだろうという形に調停が進みました。今年五月には六月二十六日

予定の最終調停において、もうこれ以上は引けない最終案として出されたのが五二〇万八千円という額でありました。今回この問題を提案させていただき、議員の皆様の方を聞きたいと考えております。

質問 (吉野勲議員)

今までのご努力に関して敬意を払うつもりでございますが、これからも大切なお金を扱うことになり、ましていくか考えていただくようにお願いいたします。

答弁 (村長)

利根信の理事長にお会いをいたしました。片品村の村民が納得するような形で調停を成立させていただきたいとお願いをしました。その後、こうした金額が出たというところをご理解をお願いいたします。

質問 (萩原一志議員)

先ほど村長の吉野議員からの質問に対しての回答から、亡くなられた星野賢二村長の意志により議員の多数の意見に従うということを述べられたわけですが、本日の定例議会に対して提案をされたことは、村長は調停をこの金額で受諾したいという村長自身の意志があらわれて提案をされたと考えておりますが、再度お伺いをしたいと思います。

答弁 (村長)

現段階では、最善の方法と考えて提案させていただいているわけですので、ご理解をお願いいたします。

質問 (吉野賢治議員)

弁護士同志が最終案とした形で約五二〇万円にて妥当案が出てきた。これは本場に進歩したということではないかと考えております。また、全体の金額から和解金を除いた残金についてどのように処理するのか、村長は次の議会定例会の中において議員の賛同を得た形の中で処理を考えていると受け止めてよろしいか。

答弁 (村長)

調停をお認めいただけなのか、それによって変わってきますが、議員皆さんの考えをお聞きして、九月に向かつて処理をしたいと考えております。

討論

討論とは、現に議題となつて居る事件に対して、自己の賛成または反対の意見を表明することです。

◎歳計現金に関する利根信用金庫との和解調停案に

反対 (星長命議員)

私は片品村にとつて実のある和解調停案であれば賛

成したいのですが、本案件はあまりにも利根郡信用金庫の村に対する一方的なこの調停和解案の金額五二〇万八千円では到底承服できません。まだ結論を出すのは時期尚早。本案件には反対せざるをえません。

ちなみに当時利根郡信用金庫に相殺された五、八五九万三、九〇六円の金額の十分の一にも満たない金額だからです。本件には双方どちらにも過失はあつたはず。特に利根信に重大な過失はいくつかあると確信をしております。したがって、相殺された金額を両者で折半する金額が妥当でこれを和解案として希望いたします。

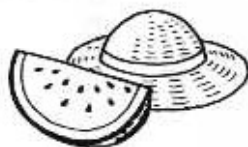
この案件の金額は元サエラが使つた金で、例え十万円、百万円でも村民の貴重なお金、大事な公的なお金です。それが何千万円という金額をこの事件でうやむやに等しい処理をされるのは、村民の皆さんが承知できるところではないと思つております。

それには行政・議員が一丸となつて、まだまだ締めずにこれからも我慢強く対応していくことが、私たち村を代表する者の責務と考えます。ですから原点に戻り本関係の件はもつと賢く勇氣ある心を持って、これを乗り越えていくことに行政と議会・村民の皆さんに再度ご理解の上、お願いを申し上げます。

賛成(星野司議員)

この問題はサエラの開発に関わる問題であります。当時の砂防ダムを作るときに民間都市開発から借入するときに金融機関による保証が必要となり利根信に村がお願いした経緯があります。片品村と利根信とで訴訟等の話もありますが、もとをたどればサエラを作るときの問題であり、考え方によっては利根信も被害者ではないかと思っております。このような中で利根信の和解案として五二〇万八千方との数字がでてまいりました。亡くなられた前星野賢二村長も調停案の中で、解決したいと思っております。その意志を継いで解決したいとの現村長の提案であります。いずれにしても利根信も片品村も被害者でないかと思っております。そんな中で最終的な調停案でありますので、この案を可決して、この問題を最終的に解決をしたいと思っております。

※採決の結果、この調停案は賛成多数で可決されました。



〔専決処分の承認〕

★次のとおり専決処分が承認されました。

- ① 村税条例の一部が改正されました。内容は均等割及び所得税の課税基準額の引き下げ等です。
- ② 国民健康保険税の一部が改正されました。介護納付金課税限度額の引き上げ等です。
- ③ 地方交付税、地方譲与税、交付金、ダム対策費、国体費等の確定により、平成十七年度片品村一般会計補正予算が専決処分されました。既定の予算額一億二、五四八万五千円が増額となり、歳入歳出予算の総額は四十億九、〇一四万一千円となりました。
- ④ 交付金の確定、一般会計の繰入金調整により平成十七年度片品村国民健康保険特別会計補正予算が、既定の予算額に対し二八一万七千円増額となりました。従いまして歳入歳出予算の総額は、七億一、四四〇万一千円になりました。

〔報告・同意〕

◇一般会計繰越明許費について繰越明許費の計算書の報告がありました。

林道法面補修工事、村道道路改良、まちづくり交付金事業が繰越されたための報告です。

◇下水道事業特別会計繰越明許費について計算書の報告がありました。

内容としては、平成十七年度下水道管渠築造工事費一、〇七六万二千円の内三〇〇万円を平成十八年度に繰越をしたことによるものです。

◇公平委員会委員の選任について

公平委員、深見俊司氏が平成十八年八月十六日に任期満了のため、その後任に東小川の須藤照義氏が選任されました。

◇固定資産評価員の選任について

固定資産評価員の前任者井上光三郎住民課長が辞任のため新しく桑原正典住民課長が選任されました。



請願陳情審査結果一覧表

6月定例会において審議された請願陳情は、下記のとおり決定しました。

請願

受理年月日	件名及び要件	請願者	付託委員会	審査結果
平成18年 5月24日	片品村農業者トレーニングセンター床改修に関する請願書 農業者トレーニングセンターは、建設以来21年が経過しております。近年、床板表面のはがれが発生しており、使用者が事故やけがを引き起こす心配もありますので、早急に改修が必要と判断され採択されました。	片品村花咲 第3区長 金子鉄二 他1名	産業建設	採 択

陳情

受理年月日	件名及び要件	陳情者	付託委員会	審査結果
平成18年 5月22日	安全安心の医療と看護の実現のため医師看護師等の増員を求める陳情書 医療事故をなくして安全で安心できる医療看護とするために、医療従事者にゆとりと誇りをもつことのできる職場づくりは大切です。 医療看護に必要な人員を確保するために、配置基準の見直しや夜間勤務日数の上限規制などの法整備を進めていただきたいという意見でした。	群馬県医療労働組合連合会	民生観光	採 択
平成18年 5月19日	最低賃金の改善を求める陳情	群馬県労働組合会議	議員配布	
平成18年 5月22日	ずさんな米国産牛肉の輸入に抗議し、BSEの万全な対策を求める陳情書	食とみどり、水を守る群馬県民会議	議員配布	

《こんなことが決まりました》

・利根郡信用金庫の和解案について

利根郡信用金庫が五二〇万八千円の和解金を支払うという調停案が提示され、受諾について案件通り可決されました。

・議会議員定数条例の改正について

議会が議員定数の削減を行うことにより、自ら行財政改革の範を示し、村の行財政改革の一層の促進を期することにも、より効率的な議会運営を図るため議員数を十六人から十四人に減らすことが、全員一致で決まりました。

・意見書の提出について

医療事故をなくし、安全安心でゆきとどいた医療と看護が受けられるよう看護職員等の確保対策や予算の拡充、診療報酬の改善を行うなどの事項について全員一致をみたので意見書が提出されました。



（榎枝岐村議会交流会）

【議員派遣】

片品村議会と榎枝岐村議会との交流会を行いました。目的としては、情報、意見交換により村議会の活性化に資するため、具体的内容としては国道四〇一号の片品村より榎枝岐村まで全線を開通する目的で方向付けて国会議員さんに具体的に働きかけをし、両村地元でもっと盛り上がりが必要などの意見が交換されました。

派遣場所は新潟市で交流し、期間は平成十八年七月十日から十一日で議員と村長、農林建設課長が出席しました。

一般質問

★都市交流の促進について

質問（星野育雄議員）

片品村の活性化のためには、都市交流を促進することが不可欠なことであると思えます。そこで、実現に向けて、次の四点について意見を述べ、質問いたします。

一、対象都市の選定

東京都練馬区との交流協定の進捗状況と今後の見通しを聞かせてください。

二、促進委員会の結成

区と村で交流促進委員会を結成し、交流協定の締結に向けて協議を重ねていくかがでしょうか。

三、検討・実践事項

(1) 組織の設立

交流の核となる、都市と片品村の組織を設立してはいかがでしょうか。

(2) 人の交流

双方住民の交流会・小中学校児童の山村都市生活体験学習・高大学生合宿・尾瀬、スキー、温泉等への観光客誘致・都市住民に農地や山林、家屋等を貸与し有効利用を図るとともに定住

化を促進する。自然保護活動等の交流を進め相互住民の意識の向上と地域の活性化を図ってはいかがでしょうか。

(3) 物の交流

片品の農産物、加工品、特産物を都市民に直接供給し、都市から生活用品を直接購入する市場を通さない流通システムをつくり、相互住民の所得向上と生活の安定を図ってはいかがでしょうかでしょうか。

(4) 産業経済の交流

産業経済の交流を進め、工場誘致等を図り、住民の働く場を確保してはいかがでしょうか。

(5) 文化の交流

お祭り、盆踊り等の伝統行事に相互の住民が参加する。文化団体の相互交流と新たな文化団体の育成等を進め、住民の心の豊かさの増進を図るべきではないでしょうか。

四、交流協定の締結

交流協定を締結し、組織（都市と片品村の組織）が中心となって総合的な交流を進め、都市と片品村が共存共栄できる関係を創る必要があると思えますが、い

かがでしょうか。

答弁（村長）

練馬区と協議して双方が一致できれば協定書の締結になると考えています。

先日、議会全員協議会で練馬区を訪問して区長さんとお会いしたことを報告しました。この件は、以前に片品村花咲に小学校四年まで疎開し、現在、練馬区議会議員の秋本氏から電話があり、区長さんと懇談することができました。秋本氏は片品村を大変気に入っていて、現在も練馬区の少年野球などの合宿等で片品村に年に数回訪れています。

区長さんとの懇談には秋本氏、関口助役さん、花咲出身の藤井節区議会議員が同席していただき、区民の中では山村において、農業体験や山菜狩り・キノコ狩り等を体験したいという希望者が多くいるので交流につながれば良い。今後はお互いにより良い交流ができるか検討しましょう」ということになり、私から区長さんに片品村に來村していただき、片品村の環境など良く視察をしていただきたい旨話をしてまいりました。

防災協定は現在、巖市・上尾市と締結しておりますので、これらとは重複しないような交流が良いと思っております。双方で人の交

流・物の交流・文化の交流・産業の交流など、より良い交流促進となることが望ましいと考えています。特に片品村にとっては大きな経済効果につながる観光と農業の振興になることを期待しているところです。

相手があることでありますので練馬区と協議の中でお互いに何を望んでいるか、住民のご理解が得られるか、などの問題等を検討した上で双方が一致できれば協定書の締結になると考えております。

ただ今、星野議員さんから具体的な内容のご提案をいただきましたが、今後の参考とさせていただきます。現在、その前段でありますので議会の皆様方にも、より良いご意見を聞かせていただきまして参考にさせていただきます。と思います。

★片品村における災害対策の現状と今後の取り組みについて

質問（萩原一志議員）

総務課長に質問します。現在片品村で備えてある備蓄品は、何が、どの位あるのか、また、何年ごとに備え替えをしなければならぬのか、その判断基準を教えてください。

次に災害対策に対する村長の考えを教えてください。

答弁 (総務課長)

★備蓄品はその都度予算の範囲の中で買い替えをしていきたい

備蓄品関係ですが、非常用の乾パン、三〇食、缶詰米約二十五kg、毛布五十枚程度を備えてあります。食料関係は賞味期限等がありますので、その都度予算の範囲内で買い替えをしていきたい。

答弁 (村長)

★本年度地域防災計画の見直しや、震災対策計画の策定を検討

災害対策基本法に基づいて片品村防災会議と片品村災害対策本部条例が定められております。利根沼田地域においては消防の相互応援協定の締結、埼玉県蔵市とは平成八年十一月、上尾市とは平成十四年十一月に災害時相互応援協定を締結しております。

片品村においては、本年度地域防災計画の見直しと、片品村震災対策計画の策定を検討しております。

質問 (秋原一志議員)

今年の豪雪等で区長さんや地域の方と密接な連絡を取っていると答弁でありましたが、第三次総合計画の中に昭和五十八年の地域防災計画を見直しとありま

すが、見直しを始めているのか。

また、対策の強化として避難、倒壊家屋からの救助、初期消火などを行う各地区・事業所の自主防災組織の立ち上げと消防団との連携強化とあります。地域の自主防災組織は区長さん、組長さんを軸に組織され、災害が発生した時は、村長が対策本部長として指揮をしていくと思いますが、その時の区長・組長さんのポジションと連携計画を区長・組長会議等で示しているのか。また、その連携を充実させるべきと考えるが村の考えは。

答弁 (総務課長)

計画の見直しを今年度始めていきたい。今までは改めて区長・組長さんに、防災の折の詳しい内容については示していない。見直しの中でことあるごとに伝えていきたい。

質問 (秋原一志議員)

計画の段階でどこが崩落し、どの橋が解体した場合の通行不能地域の予測と、その対応を考えていただきたい。

また、第三次総合計画の中に急傾斜地崩壊危険区域また土石流危険区域、雪崩危険区域の把握を的確に行い、整備を行う必要がある

として五項目挙げられている。こういった場所の対策を

県・国と早い時期に取り組むことと、村単独でやらなくてはならない事業も災害対策は人命に関わることで、予算処置を講じてこれにあたるべきと考える。村の考えは。

答弁 (総務課長)

情報の伝達の件は現在十七年度と十八年度の二カ年で情報防災無線の整備をして役場と無線発信ができるようになる。

急傾斜地崩壊危険箇所は村内で二十六箇所ある。県・国の補助事業で崩壊防止工事を実施している。土石流の危険箇所は村内に相当数ある。県・国に要望して工事を進めている。さらに要望を重ね整備を早急にできるよう努めていきたい。

意見 (秋原一志議員)

経費の見直しをするのと同時に災害対策も進めていただきたい。村民が安心して暮らせる村づくりをお願いします。質問を終わります。



★農業振興について

灌水事業を計画的に

質問 (星野司議員)

小規模農家は大型野菜から施設野菜、特にトマトに転作しております。トマトの売り上げは、平成十七年度三億五、九〇〇万円となり、大根出荷額を上回りました。

今後の農業振興を考えると、複合的に施設野菜を取り入れる必要があります。

トマト、雨よけほうれん草を栽培するには水が必要で、今後の農業振興については灌水事業を計画的に進めていく必要があると思うが考えを伺いたい。

答弁 (村長)

水の問題は水利権の関係があるので、簡単には解決できない。水源の確保は利用者である農家の方々にお願いしており、施設整備の資材支給については村が支給し、利用者である農家に敷設をお願いしている。

質問 (星野司議員)

大立沢灌水事業をもう一度検討することも大切ではないか。また水利権の問題については村自体が地域の人たちと把握することが大切であると思いますが、考えを伺いたい。

答弁 (農林建設課長)

大立沢灌水事業は最近終わって十年経過するし、いかという段階で、同じ問題を出しても県では取り上げてくれない。

質問 (星野司議員)

何年経過すればよいのか基準はあるのか。

答弁 (農林建設課長)

特に基準は設けておりませんが、あの時どうしてやらなかったのか、県から指摘を受けている。

質問 (星野司議員)

大立沢灌水事業がすぐには難しいのであれば、金を掛けなくともできる方法はあると思いますので、予算づけをしたなかで地域の方と話し合いを計画的に進めていただきたい。

答弁 (農林建設課長)

補助事業につきましては一定の規模以上があつまらなないと難しい。なるべく今ある水源をみなさんで有効利用していただいで、村では資材支給で対応していきたい。

質問 (星野司議員)

農業振興の中で尾瀬ブランドを確立したいと総合計画にうたつてあるが、尾瀬ブランド開発事業、商品開

発事業、販売促進事業をどのように取り組んでいくのか伺いたい。

答弁 (村長)

尾瀬ブランドについては、前村長がその関係は話しをされていたと思います。尾瀬ブランドは民間のボランティアの方々にお願いし、どういう方向が良いのか、民間の方々の考えのなかで進めていきたい。

質問 (星野司議員)

尾瀬ブランドを指定するには基準を作つて進めることが大切ではないか、また村がどのように推進していくのか伺いたい。

答弁 (村長)

尾瀬が国立公園になる可能性が十分見えてきたので、そういった時期に向けて取り組みをしていく必要がある。近いうちにボランティアの方々の力を借りて、方向を探していきたい。



★越本床固群整備及び
細工屋橋架け替えに
ついて

質問 (入澤登喜夫議員)

越本床固群整備について、また細工屋橋架け替えについて質問をいたします。まず床固群とは、流水によって川庭や川岸が侵食されるのを防ぎ、水の流れる方向を安定させるとともに、川庭の上砂が流れるのを防ぐために、河川を横切る工作物、床固工・帯工等を作ったりしているわけです。川岸を守る工作物については、護岸工などを作ることによって対策を行い床固工や帯工など川の流れに沿って何力所かに設けた物を総体的に床固群と呼び整備され、魚など生物が住む環境に配慮したり、景観やレクリエーションを楽しむことのできる空間づくりが目的として行われています。

こうした事業を取り入れて平成八年から平成二十三年までの予定で、総事業費五十億円を投じ着手しているのが越本床固群整備であります。

この計画の中には、四つのゾーンを設けています。そのゾーンとは、環境保全・景観保全・親水・利用に分けています。その中には住民の方々の意見等が反映されていると思えますが、各

ゾーンの目的・要望等について、近年の経済状態から当初計画より縮小された点も多く見られます。

特に利用ゾーンの分野で重点要望でもある細工屋橋の老朽化に伴い地域としても架け替えを強く要望しております。

そんな中、景観の保全の問題に伴い岩盤等の保存を考慮していただくというお話が出ています。橋の架け替えの計画がなくなっているということも聞いております。この架け替えが進まない、またないということになり、非常に安全性また地域住民の生活環境を進める中でも必要なことと考えます。橋の架け替えについては、地域住民の生活安全のためにも強く関係機関への働きかけを村当局からお願したいと思っております。

この整備の役割また橋の架け替えについて、村長のお考えを聞きたいと思っております。

回答 (村長)

災害がなく安心して住民生活が確保できて、地域の環境の保全ができることで越本床固群整備事業は重要性の高い事業として認識しております。

また、細工屋橋については、越本床固群整備事業の中で補修工事として橋の架

け替えができるよう要望しております。しかし、片品川の最大流量を予測し、現在の細工屋橋の断面を比較した場合、片品川の最大流量が流れる断面を確保でき、細工屋橋は越本床固群整備事業の支障にはならないため補修工事として、架け替え予定はないという回答になっております。

今後さらに、利根川水系砂防事務所と協議を重ねて架け替えができるように努めていきたいと考えております。

質問 (入澤登喜夫議員)

床固群の整備を進めることにより、災害はもとより地域住民の人たちが生活するにあたって川と親しめるような床固群整備について進めていただきたいと思っております。また、特に橋の架け替えについて、お願いをしておきますが、先日の区長さんの懇談会の中で沼田土木事務所兼田事業所長さんから国道四〇一号に架かっております太田橋の工事が報告されました。この中には危険箇所が発覚し修繕を行っている中で、非常に思った以上、亀裂等々も見られるということでした。

四〇一号の主となる太田橋に万が一のことがあった場合には、五・六・七区

住民にとつては主要道路が使えなくなるという状況も考えられると思っております。災害発生時に陸の孤島となるような地域ができないよう、この橋についても床固群整備の一端だけを考えるのではなく違う方面から是非橋の架け替えができるように関係機関へ働きかけをお願いいたします。

回答 (村長)

太田橋は、国道ですので陳情を重ねて実施していくようにしていきたいと考えております。担当課長から国道四〇一号の要望について補足説明をいたします。

質問 (農林建設課長)

国道四〇一号期成同盟会の要望は、現在のところ太田橋は入っております。国道四〇一号の現在進めている事業は新井集落内の竣工を最優先として進めております。

質問 (入澤登喜夫議員)

橋のことが中心になり、再度四〇一号の太田橋の状況等も把握していただいていると思えますので、是非この問題については、村から関係機関へ働きかけていただくことを強く要望して質問を終わります。



